

ケア輸送サービス従事者研修

日本の高齢化社会が急速に進み、ニーズに合わせたサービスの対応が求められています。現在、施行されているバリヤフリー法の審議においても、「高齢者、障害者らを個別に、またはこれに近い形で輸送するサービスの充実を図るタクシーの活用に努めること」と付帯決議されました。

こうした需要や役割に適切に応える為に、(財)全国福祉輸送サービス協会・(社)全国乗用自動車

連合会及び(社)シルバーサービス振興会では、移動に制約のある人々を支援し、適切なケア輸送サービスを提供する知識と技術の向上の研修カリキュラムを策定し、平成14年度から全国でケア輸送サービス従事者研修を開催しております。

今後もケア輸送サービス従事者を多数養成し、安全かつ快適な福祉輸送の安心マークとして全国に広める活動を行ないます。

ケア輸送 あるお客様のご利用の様子



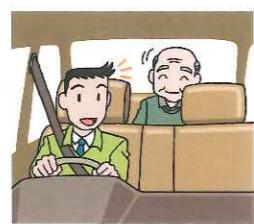
車椅子をゆっくり押すといった、タクシーまでの移動にも配慮があります。



車椅子からタクシーへの乗車には、お客様の頭をぶつけないよう気をつけます。



車椅子のたたみ方、開き方をはじめ、基本的な構造や使い方を知っています。



走行中は体勢が崩れやすいので曲がる前などは事前に声をかける配慮があります。



◇
「ケア輸送サービス従事者研修」の修了者が乗車する車両には「ケア輸送」のステッカーが貼ってあります。

◇
歩行介助が必要な方、車椅子を利用の方、聴覚・視覚障害のある方、また痛みのある方、長時間にわたる診療・治療などで疲れている方など、それぞれの方にふさわしい介助の仕方を研修を通して学んでいます。

受講を希望される方へ

- 高齢者や障害者・介助を必要とする方に関する基本的知識からドライバーが輸送前後や輸送に配慮すべき事項、また実際に介助が必要な場面を想定した実践的介助技術までポイントを絞り体系的にまとめた、オリジナル研修（本研修の為に作成した専用テキストを使用）
- 自分のペースであいた時間に学習できる通信教育を研修カリキュラムに取り入れ、総計45時間のカリキュラムにより受講しやすさに配慮。
通信教育（レポート3回）、集合研修（8時間×2～3日間）
- 研修修了者に対しては終了書及び、修了者が乗車する車両に貼るステッカーが配布されます。
- ケア輸送サービス従事者研修は教育訓練給付制度厚生労働大臣指定講座です。
- 研修資格は普通自動車免許取得者に限ります。

詳細に関しては下記までお問い合わせ下さい。

財団法人 総合健康推進財団 企画室
TEL. 03-5777-2754 FAX 03-5777-2753

会員になると…

1. 協会独自の福祉輸送サービス補償保険への加入
2. ホームページへの掲載による利用者へのPR
3. 監督官庁等の発する諸情報の伝達、講演への参加等
4. 会報の送付 etc.

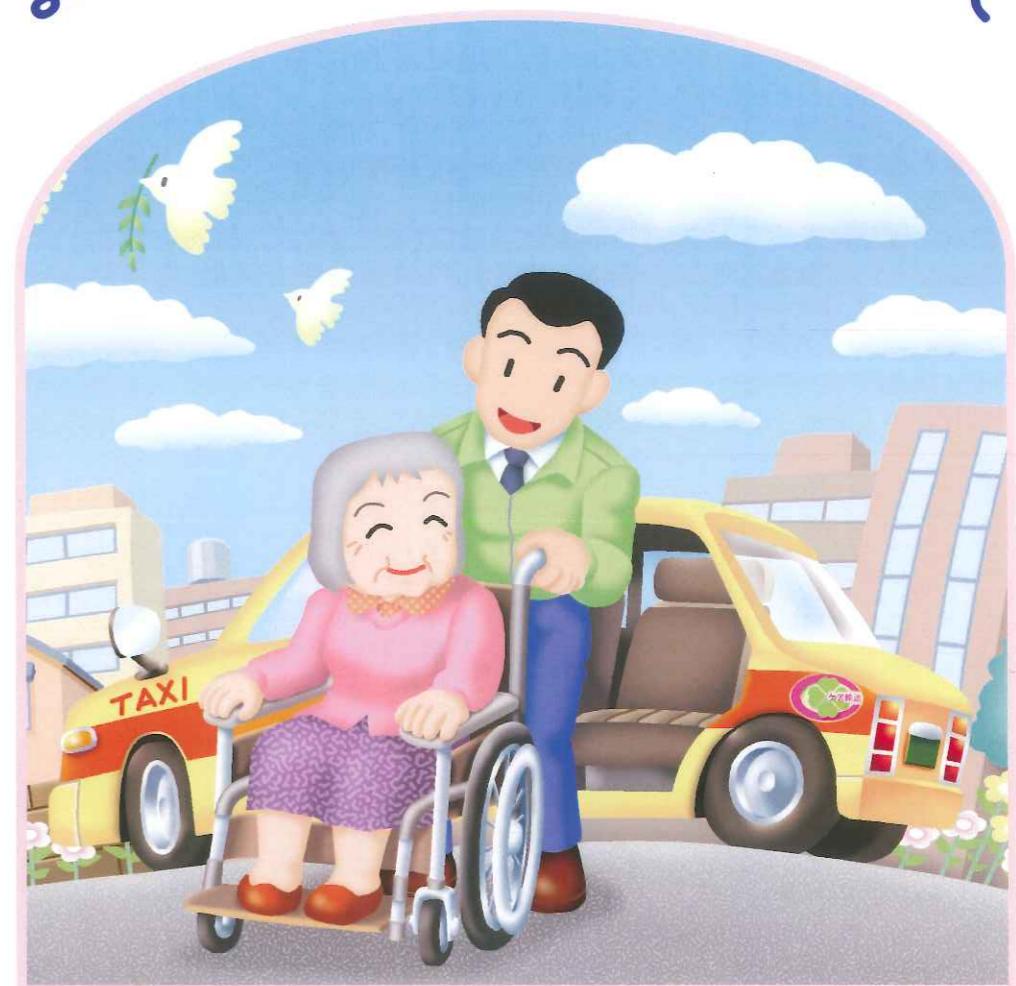
詳しいことは協会事務局までお問い合わせ下さい。

一般財団法人 全国福祉輸送サービス協会

〒102-0074 東京都千代田区九段南4丁目8番13号 自動車会館4F
TEL. 03-3222-0347 FAX. 03-3239-9200
<http://park16.wakwak.com/~zenfuku/>

協会のご案内

よりよき福祉社会の創造を目指して



一般財団法人 全国福祉輸送サービス協会

私達は 福祉輸送の継続的発展及び利用者の利便性の向上を図ってまいります ～ 全国に広がる 一般財団法人 全国福祉輸送サービス協会 活動の輪 ～

ごあいさつ

「一般財団法人全国福祉輸送サービス協会」は、平成10年10月7日運輸大臣（現・国土交通大臣）より設立が許可され、また、政府の公益法人改革の方針に則り、平成23年4月1日に一般財団法人へ移行いたしました。

いま、わが国の65歳以上の高齢者人口は、急速な高齢化の進展により、2020年には人口の約4分の1以上が65歳以上の高齢者になることが予測されております。

また、障害者については、健常者と同様の生活が営めるようにという考え方に基づき、自立と社会参加の要請が高まっており、平成17年には障害者自立支援法が成立しており（施行は平成18年4月～）ます。

このような背景から、高齢者や障害者等の移動に制限のある方々の交通手段を確保することが社会的に大きな課題となっております。

私どもは、車椅子専用車及び寝台車等のいわゆる福祉輸送車で事業を営む事業者による団体として、昭和52年11月全国身体障害者専用輸送車連絡協議会を発足させ、その後福祉バス事業者も含めた福祉輸送の全国的組織に発展させるなど、一貫して福祉輸送の質をたかめ、利用者の利便性の向上に努めてきたところであります。

高齢化社会を迎へ、福祉輸送サービス事業の重要性はますます高まって参りますが、私どもに課せられたこれらの社会的使命を果たしていくため、社会福祉関係団体と協力し、福祉輸送の継続的発展及び利用者の利便性の向上を図り、もって社会公共の福祉に寄与するとともに、公共交通機関として国民生活の向上に貢献する所存でございます。

今後ともよろしくご支援、ご協力のほどお願い申し上げます。

沿革

- 昭和52年11月 全国身体障害者専用輸送車連絡協議会として発足
- 昭和62年11月 全国福祉乗用自動車協会と名称変更
- 昭和63年5月 (社)全国乗用自動車連合会の第三種会員として加盟
- 平成2年4月 全国福祉乗用自動車協会事務所開設
- 平成4年11月 全国福祉輸送サービス協会と名称変更
- 平成10年10月 財団法人全国福祉輸送サービス協会設立（会長 川村 嶽）

- 平成14年4月 ケア輸送サービス従事者研修開始
- 平成17年10月 会長 関 淳一 就任
- 平成20年6月 公益法人10周年、福祉輸送サービス30周年
- 平成21年7月 会長 漢 二美 就任
- 平成23年4月 一般財団法人全国福祉輸送サービス協会へ移行（代表理事・会長 漢 二美）



一般財団法人 全国福祉輸送サービス協会
会長 漢 二美

長年の努力と実績

当協会に加盟している事業者は、協会発足以来高齢者や障害者等の移動制約者の移動を容易にするため、リフト、スロープ等の装備を備えた車両により、福祉・教育・公共施設等への送迎、病院への通院、入退院、観光・旅行、ショッピングなどの日常生活に対する協力、支援を行い、“皆様の足”

として活躍してきました。

こうした長年の努力と実績がかわれ、各事業者は、全国各地において利用者から安全・安心・親切な乗物として信頼され、好評を得て活躍しております。

協会の活動の成果

福祉輸送事業者の活動を容易にし、利用者の利便性を向上させるため、協会は、福祉車両に対する税制の改正や、運賃制度、従事者研修制度、

保障保険制度の創設などについて取り組み、その解決に努力して参りました。

これからの課題と取組み

福祉輸送に関する問題点については、これまでの取組みで、一応の成果を挙げたものの、未解決のものもあります。福祉車両、福祉輸送事業者に対しての税制上の優遇措置の確立等、

また、利用者の利便性の向上と福祉輸送の安全確立のための関係法令等の整備等、その他未解決の問題については、これからの課題として取組んで参ります。

福祉輸送サービスとは

お年寄りや障害をお持ちの方で、一般的な交通機関を利用し難い人の移動を容易にするため、車椅子専用車、寝台車、車椅子寝台兼用車及び福祉バスで、いずれも車両にリフトを取り付けるなど利用者の立場にたって特別に工夫や改造が施されている車により、これらの方々が車椅子

や寝台に乗ったまま安心して容易に乗り降りできる輸送サービスです。

利用者の戸口から行先の戸口まで、あるいはベットからベットまで輸送します。勿論乗務員はプロで、特に介護技術を含めた接客教育訓練がなされており、安全・安心です。

福祉輸送はこのように利用されています。

病院への通院、入退院に



- ① 積極的な日常生活の利用
- ② 各種ディサービス施設への送迎
- ③ 養護施設への移送
- ④ 養護学校の通学スクールバスの運行
- ⑤ 病院の通院または入退院

- ⑥ 転地療養所への移送
- ⑦ 駅、空港への送迎
- ⑧ 観光、小旅行、冠婚葬祭、墓参
- ⑨ 各種イベントへの参加

このほかいろいろ利用されております。

趣味の会への出席や観劇、お買い物に



駅、空港への送迎

親戚家族との小旅行、温泉治療
(一日貸しもできます。)

